【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月4日

【会社名】 イワブチ株式会社

【英訳名】 IWABUCHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 秀吾

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 遠藤 雅道

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 遠藤 雅道

【縦覧に供する場所】

イワプチ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区新栄一丁目32番33号)

イワブチ株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区田川北二丁目5番20号) 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和4年6月28日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 令和4年6月28日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア)配当財産の種類

金銭

(イ)配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金100円 配当総額 107,413,300円

(ウ)剰余金の配当が効力を生じる日 令和4年6月29日

イ 剰余金についてのその他の処分に関する事項

(ア)増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 200,000,000円

(イ)減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

内田秀吾、宮﨑洋一、遠藤雅道、渡邉尚浩、篠崎泰之、富樫一郎、松下茂、池田俊雄の8氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

鈴木健司、永田健、土屋文実男、髙品惠子の4氏を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第8号議案 会計監査人選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案	剰余金処分の件	7,892	55	0	(注) 1	可決	99.31
第2号議案	定款一部変更の件	7,917	30	0	(注) 2	可決	99.62
第3号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。)8名選任 の件 内田 秀吾 宮遠藤 満一 遠藤 尚 を 高を を 高を を を の の の の の の の の の の の の の	7,399 7,856 7,890 7,890 7,887 7,887 7,880 7,834	548 91 57 57 60 60 67 113	0 0 0 0 0 0 0	(注) 3	可可可可可可可可可可可可可可 決決決決決 決決 決決 決決	93.10 98.85 99.28 99.25 99.25 99.16 98.56
第4号議案	監査等委員である取締役4 名選任の件 鈴木 健司 永田 健 土屋 文実男 髙品 惠子	7,893 7,458 7,901 7,894	54 489 46 53	0 0 0 0	(注) 3	—————————————————————————————————————	99.32 93.85 99.42 99.33
第5号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬額 決定の件	7,839	108	0	(注) 1	可決	98.64
第6号議案	監査等委員である取締役の 報酬額決定の件	7,839	108	0	(注) 1	可決	98.64
第7号議案	退任取締役に対し退職慰労 金贈呈の件	7,390	557	0	(注) 1	可決	92.99
第8号議案	会計監査人選任の件	7,912	35	0	(注) 1	可決	99.56

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の 賛成であります。